**様式第二号の十三**（第八条の十七の二関係）

（第１面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和8 年　 6 月　 29 日

福島市長

提出者

住　所 福島市北沢又字成出16番地の2

氏　名 社会医療法人福島厚生会
理事長　星野　俊吾

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　024-557-5111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の２第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

| | |
|---|---|
| 事業場の名称 | 社会医療法人福島厚生会　福島第一病院 |
| 事業場の所在地 | 福島市北沢又字成出16番地の2 |
| 計画期間 | 令和8年4月～令和9年3月 |

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

| | |
|---|---|
| ① 事業の種類 | 医療業 |
| ② 事業の規模 | 許可病床数196床 |
| ③ 従業員数 | 284名　令和8年3月現在 |
| ④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程 | 各診療科、病棟、手術室、検査部門等から排出される血液が付着したｶﾞｰｾﾞ、注射針などの感染性医療廃棄物について、鋭利なものはﾌﾟﾗｽﾁｯｸ容器、それ以外は段ﾎﾞｰﾙ容器に分別し、各部署スタッフにて施錠できる廃棄物保管庫に運搬。<br>一時保管場所から収集運搬業者により中間処理業者へ運搬し処分、処分業者から最終処分業者へ委託処理している。 |

（日本工業規格　A列４番）

## 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

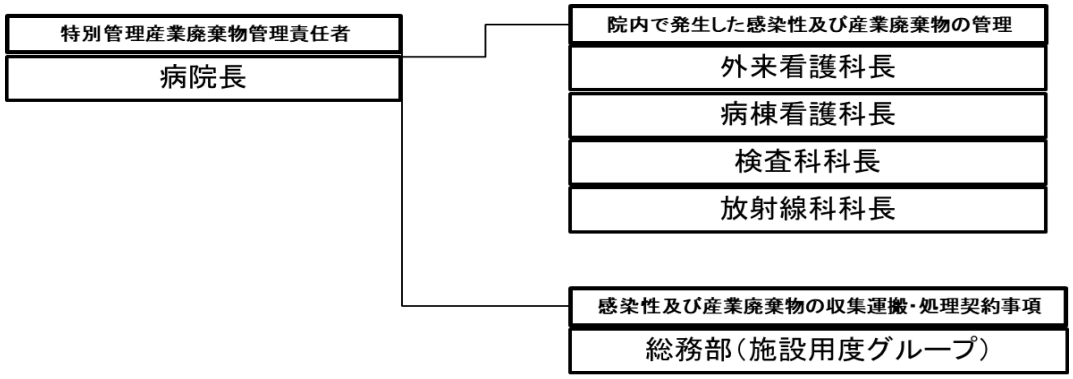


## 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

| | | | |
|---|---|---|---|
| ①現状 | 【前年度（令和　　7 年度）実績】 | | |
| | 特別管理産業廃棄物の種類 | 感染性廃棄物 | |
| | 排　　出　　量 | 56.69　　t | t |
| | （これまでに実施した取組）<br>分別表を作成・掲示し、適正分別を促している。 | | |
| ②計画 | 【目標】 | | |
| | 特別管理産業廃棄物の種類 | 感染性廃棄物 | |
| | 排　　出　　量 | 48　　t | t |
| | （今後実施する予定の取組）<br>院内会議や連絡会、研修会等で感染性廃棄物の適正分別の周知と指導を行う。 | | |

## 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

| | |
|---|---|
| ①現状 | （分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）<br>分別表を作成・掲示し、適正分別を促している。 |
| ②計画 | （今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）<br>院内会議や連絡会、研修会等で感染性廃棄物の適正分別の周知と指導を行う。 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項 | | | |
| ①現状 | 【前年度（平成　　７年度）実績】 | | |
| | 特別管理産業廃棄物の種類 | 感染性廃棄物 | |
| | 自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量 | t | t |
| | （これまでに実施した取組） | | |
| ②計画 | 【目標】 | | |
| | 特別管理産業廃棄物の種類 | 感染性廃棄物 | |
| | 自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量 | t | t |
| | （今後実施する予定の取組） | | |
| 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項 | | | |
| ①現状 | 【前年度（　　７年度）実績】 | | |
| | 特別管理産業廃棄物の種類 | 感染性廃棄物 | |
| | 自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量 | t | t |
| | 自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量 | t | t |
| | （これまでに実施した取組） | | |
| ②計画 | 【目標】 | | |
| | 特別管理産業廃棄物の種類 | 感染性廃棄物 | |
| | 自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量 | t | t |
| | 自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量 | t | t |
| | （今後実施する予定の取組 ） | | |

| 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項 | | | |
|---|---|---|---|
| ①現状 | 【前年度（平成　　7 年度）実績】 | | |
| | 特別管理産業廃棄物の種類 | 感染性廃棄物 | |
| | 自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量 | t | t |
| | （これまでに実施した取組） | | |
| ②計画 | 【目標】 | | |
| | 特別管理産業廃棄物の種類 | 感染性廃棄物 | |
| | 自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量 | t | t |
| | （今後実施する予定の取組） | | |

| 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項 | | | |
|---|---|---|---|
| ①現状 | 【前年度（平成　　7 年度）実績】 | | |
| | 特別管理産業廃棄物の種類 | 感染性廃棄物 | |
| | 全処理委託量 | 56.69　t | t |
| | 優良認定処理業者への処理委託量 | 56.69　t | t |
| | 再生利用業者への処理委託量 | t | t |
| | 認定熱回収業者への処理委託量 | t | t |
| | 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 | t | t |
| | （これまでに実施した取組）<br>委託処理業者を「現地調査」し適正な処理状況を確認。 | | |

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">特別管理産業廃棄物の種類</td><td>感染性廃棄物</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全　処　理　委　託　量</td><td>48　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td>優良認定処理業者への処　理　委　託　量</td><td>48　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処　理　委　託　量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処　理　委　託　量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処　理　委　託　量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）<br>委託契約等、変更の予定なし。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">電子情報処理組織の使用に関する事項</td><td colspan="3">【前年度（平成　　7 年度）実績】</td></tr>
<tr><td colspan="2">特別管理産業廃棄物排出量<br>（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）</td><td colspan="2">56.69　　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組等）<br>平成30年4月より運用開始。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。

６　「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第６条の14第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

７　「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発